

2019年10月1日より消費税の軽減税率制度が導入されます  
軽減税率制度で何が変わるのか？ 免税事業者が不利になるってどういうこと？

# 軽減税率のポイントと 守りと攻めの消費税対策

2019年10月、消費税10%引き上げと同時に、「軽減税率」が導入されます。事業者は複数の税率を同時に扱わねばならず、店舗業務、会社の経理業務への負担が増します。加えて税額計算や新しい請求書方式など、**どんな業種・業界であっても様々な影響を受けることになり、今その対策へ不安の声が挙がっています。**本講座では、軽減税率に向けてどんな対応が必要かわかりやすく解説いたします。

1年後はすぐにやってきます！！ この機会に是非ご参加ください。

日時

**平成30年12月7日(金) 14:00~16:00**

講師

株式会社 Ideal Works 代表取締役 中小企業診断士 **井手美由樹氏**



## ●講師プロフィール●

靴小売チェーン店勤務を経て、平成9年中小企業診断士登録を機に、経営コンサルタントとして独立。ミラサボ登録専門家。そのほか各地の商工業団体などに専門家として登録。横浜市を拠点に創業支援、新規事業開発支援、企業再生支援、組織活性化等のコンサルティング、研修・セミナー講師、執筆活動を行う。

## 講座内容

1. 消費税増税・軽減税率のスケジュール
2. 何が軽減税率8%の対象品目なのか？
3. レジ補助金とは？補助金の受け方
4. 知らないといけないインボイス制度
5. 守りの消費税対策
6. 攻めの消費税対策

会場

野木町商工会館

**インボイス制度の導入により、仕入税額控除の仕組みが大きく変わります。是非ご受講下さい!!**

受講料

無料

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上FAX、またはお電話にて11月30日(金)までにお申込みください。

問合せ・申込先

野木町商工会 TEL 0280-55-2233 FAX 0280-55-2213

<セミナー参加申込書>

年 月 日

事業所名		受講者氏名	
TEL		(2名まで参加可)	

\*本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当所主催のセミナー案内等に利用させていただきます。